

桜の森高原のあずまや

香川県多度津町建設下水道課 主任技師 海田康弘

1. はじめに

多度津町は、香川県の中讃地域の最北部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は緑豊かな讃岐平野が広がり、美しい自然に恵まれた町です。

陸地部は東西約7km、南北約4kmで地勢は概ね平坦地であり、海上に高見島・佐柳島を有し、総面積24.34km²、人口約2万4千人です。

気候は、典型的な瀬戸内式気候であり、平均気温は約16度程度と温暖です。年間の平均降水量は、1,100mm程度で、全国でも少雨である香川県の中でも少ない方に入ります。日照時間が長く1年を通じ温和で暮らしやすい町です。

また、本町は四国鉄道の発祥の地であり、善通寺・琴平・高知方面へ向かうJR土讃線と観音寺・松山・宇和島方面に向かうJR予讃線の分岐点に位置し、県庁所在地である高松市までは約40分、JR瀬戸大橋線を経て岡山市までは約60分で結ばれています。道路交通としては、北部海岸沿いに臨海産業道路（通称「さぬき浜街道」）、町南部を走る国道11号線、骨格となる主要地方道2路線と一般県道9路線の11路線があり、近接地には四国横断自動車道のインターチェンジがあって交通の便の良い町です。

本町には、2本の2級河川があり、町中心部に桜川、西部に弘田川が流れており、大雨や台風時には、被害を防ぐ（被害から家屋田畑（住民の財産）を守る。）重要な河川です。

本町は、2000年に町制施行110周年を迎えた意義ある年として「環境のまち」宣言を行い、21世紀に向けて新しい社会づくり「循環型社会の構築」をめざして<人・環境・町づくり>を基本とした、環境にやさしいまちづくりを目標に夢のある住みよい町政を推進しております。

循環型社会の実践的な取り組みのひとつとして、新しい循環型社会の構築という視点から下水道処理水の再利用計画に取り組んできました。この計画は下水道で分断してしまっている「水の循環」を、高度な処理技術により復活させ、次の世代のための「水と緑のネットワーク」づくりを推進しようというものです。

具体的には下水道浄化センターで2次処理された処理水を、さらに高度処理施設を設けもう一度町内一円へ還元し、河川の水質や環境の保全、水量の維持を図り、また農業用水としても利用し、さらに安

らぎの水環境を町内各所に作り出すというものです。

緑豊かな讃岐の河川を保護し、美しい瀬戸内海を守り、農業用水を確保し、さらに、子供や忙しい大人たちのために水辺のやさしさを取り戻したい。こんな想いがいっぱい詰まった多度津町の再生水の利用は、多くの町民の方々に大変喜んで頂いております。

また、都市公園として整備された桃陵公園は中心市街地から約1kmの位置にあり、遊歩道の整備された県立公園です。約10haの公園敷地内には約2,500本のソメイヨシノがあり、県内有数の桜の名所として広く知られ、いろいろな場所で花見を楽しむことができます。また、桜の季節には「多度津さくらまつり」「全国凧揚げ大会」が開催され、様々なイベントに家族連れなどで大変にぎわっています。夜間にはライトアップされ昼間とは一味違った桜の夜間観賞も楽しんでいただけます。

桜のほかにも、春はつつじや藤、秋には萩、冬には椿などの景観は「さぬき百景」にも選ばれている観光名所です。



ライトアップされた夜桜

2. 水辺施設の整備

「桜の森高原」は、多度津町の北部に位置する標高50m～70mの多度津山の南部に位置し、平成17年度から平成19年度の3年間をかけて、(財)都市緑化基金「高原基金の森」からの寄付金を受けて整備を行った森林公園です

この森づくりは、多度津町の町花・町木である「桜」を核とした緑豊かな森林空間を町の中心部に作ることをコンセプトとし、先に紹介した香川県立桃陵公園の南側の隣接地約16,000m²の荒地だった山の法面と広地を利用して整備を行ったものです。

多度津町にとって桜は町のシンボルであり、多度津山といえば「桜」というイメージが定着していますが、より一層のイメージアップを図っています。町内外の方々に、これまで以上により長い期間、桜を身近に親しんでいただける様に、隣接する桃陵公園のソメイヨシノとは開花次期が少しずれた「サトザクラ」「ボタン桜」など31種類合計400本の桜を配置し、また敷地内をめぐる遊歩道、公園内の水辺施設としての観賞池、自然石を使用したモニュメントを配した展望広場など、多くの町民に四季を通じて散策などに利用されています。



桜の森高原 公園内池周辺

また、町民によるボランティア団体「桜の森高原を守る会」が有志の方々に設立されており、一年を通して除草や草花の植栽など四季を通じての快適な環境を維持管理していただいております。



ボランティア団体による除草活動

ただ、当公園には散策中の休憩施設としてあるのは、ベンチのみであり、屋根のある休憩施設が無く、利用者の方から「あずまや」の設置希望が多々ありました。

そこで、展望広場の休憩施設として、また観賞池周辺の水辺散策の休息の場としての「あずまや」を、(財)リバーフロント整備センターが(財)日本宝くじ協会の助成を受けて行っている「水辺施設の設置事業」として整備していただきました。

3. 施設説明

小高い丘の上の当公園内の「桜の森高原のあずまや」は展望広場一角にあり、西は瀬戸内海国立公園の島々が一望でき、東は讃岐平野、北は瀬戸大橋が展望でき、公園に散策に訪れる方が「ほっと一息」していただけることを願って整備していただきました。

今回設置していただいた、「あずまや」は土間には桜色の天然石を使用した透水性舗装を行い、中央には縁台を設置しています。広さは約16㎡の施設ですが、桜の木に囲まれた、当公園の休憩施設、心の安らぎとゆとりの場としての利用が大いに期待できる施設になっています。



「桜の森高原のあずまや」完成時

4. 整備効果

「桜の森高原のあずまや」を設置していただいたことに感謝し、公園内の水辺を散策に訪れる方々の憩いと安らぎの場として多くの方々に利用していただけるよう、効果的な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えています。



あずまやの施設利用状況